

在宅福祉情報誌

わっこ

令和2年12月15日発行

西和賀町社会福祉協議会

〒029-5512 西和賀町川尻 40-73-82

☎ 0197-84-2161 ☎ 0197-82-3572

ホームページ <http://nishi-shakyo.net/>

西和賀町社会福祉協議会では、令和2年8月に本会が提供している介護サービスの内容について、ご利用者様または、ご家族様を対象に今後の同サービスに活かすことを目的にアンケートを実施しました。その結果について本会より発行の「にしわが福祉だより」に掲載しております。

このご意見の中で、困ったことや不満がある時にサービスごとに担当者が居ることを知っていますか？の間に48%の利用者の方が知らないと回答があり、また、社協で設置する「第三者委員会」があることを知っていますか？の間に58%の方が知らないとの回答がありました。

この貴重な回答からアンケートにご協力いただいた方を始め、町民の皆様にこの機会を利用して本会の「西和賀町心配ごと相談所事業」並びに第三者委員会のご紹介をします。

あなたの
お悩み解決方法

西和賀町心配ごと相談所

西和賀町心配ごと相談所は、住民の生活上のあらゆる相談に応じ関係機関と連携をはかり適切な指導援助を行い、相談者の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的に定例相談日を毎週木曜日開催しています。主に6つの職種の方々が相談に対応します。

民生委員	福祉サービスの制度や身近なことについて相談に応じます。
人権擁護委員	人権を守り、人権の考え方を広める活動を行っています。いじめや虐待、DV(親しい間がらの方に対する暴力)、セクシャルハラスメント(性的嫌がらせ)、パワーハラスメント(職場等の権力を利用した嫌がらせ)・マタニティハラスメント(妊娠に対する嫌がらせ)等の対応などに精通します。
行政相談	行政サービスの問合わせや苦情など行政との橋渡し役です。
弁護士	法律上の困りごとについて対応します。
司法書士	登記に関する書面作成・手続きの代理、裁判所・法務局に提出する書類の作成など
障がい者相談	障がい者の生活上さまざまな相談に応じます。

問い合わせ先：地域福祉課 電話：0197-84-2161

西和賀町社会福祉協議会 福祉サービス第三者委員会

社会福祉協議会では、苦情解決窓口を設置しております。苦情が発生した場合、事務局長を始め組織全体で解決に向けて取り組みます。

また、苦情解決に当たって、社会性や客観性を確保し、利用者の立場や状況に配慮した適切な対応を推進するため第三者委員を設置しています。委員の方々は、

・佐藤 篤様 ・高橋 瞳子様 ・高橋 幸子様 ・高橋 富美子様です。



沢内小学校 4年生の学習の様子

岩手県社協を通じて、北日本
コンピューターサービス株式
会社様より車椅子一台を頂き
ました。

地域福祉活動では、小中学生
のキヤッピハンディ体験学習
や車いすの貸出。

在宅福祉サービスでは、デイ
サービスでの利用などに活用
させていただきます。
ありがとうございます。

『車椅子の寄贈』

『男性用の下着 をお分けします』

本会、地域福祉課より

男性用の長袖の肌着シャツ

(M・L) 半袖の肌着シャツ

(Lのみ)・夏用の靴下(25cm

・26cm)・トランクス(Lの

み)を住民の皆さんにお分け

いたします。サイズによって

は数に限りがありますので、

必要の方は

まずは、電話での確認をお
願いします。

西和賀町社会福祉協議会
湯田支所 地域福祉課
84-2161

社会福祉協議会からのお知らせ

私たちと一緒に働いてみませんか？

介護に興味がある方や介護をした経験がない方、調理のできる方 私たちと一緒に働いてみませんか？

また、資格を取りたい方や資格の取り方のわからない方でもご相談ください。
お待ちしております。

問合せ先：西和賀町社会福祉協議会 湯田支所 在宅福祉課 ☎ 84-2161